別紙３

美里町の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（２４年度末）	歳　出　額 A	実質収支	人　件　費 B	人件費率 B／A	（参考）２３年度の人件費率
２４年度	人 11,695	千円 4,380,943	千円 376,651	千円 780,397	% 17.8	% 17.3

（２）職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	一人当たり給与費 B/A
２４年度	人 84	千円 313,519	千円 34,378	千円 109,839	千円 457,736	千円 5,449

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 5,466

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
２　職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

（給与減額の状況）

国の要請を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで
抑制済又は減額措置の内容	
（給料）　行（一）1･2級　1.00%、行（一）3･4級　1.90%、行（一）5･6級　2.80% ラスパイレス指数　H25.4.1　：　106.6、98.4（参考値） H25.7.1　：　103.4 （手当）　なし	

(4) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

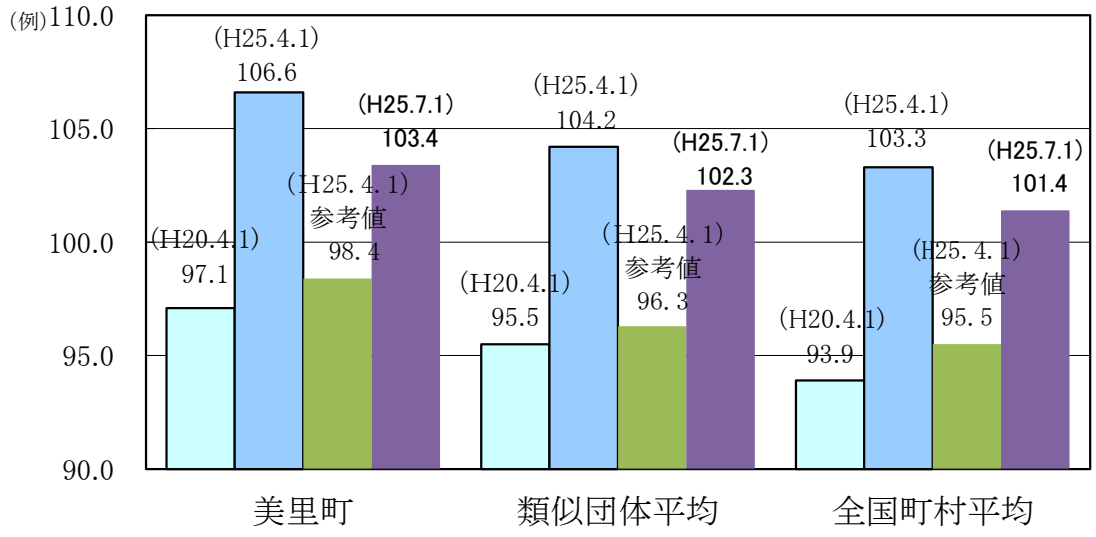

（注）１ ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
２ 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
３ 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

⑸ 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)	
２４年度	円 －	円 －	円 －	% －	% －

（参考）
国の改定率
% 改定なし

（注）「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である

②特別職

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)	
２４年度	月 －	月 －	月 －	月 －	% －

（参考）
国の年間支給月数
月 3.95

（注）「民間の支給割合は」、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成２５年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
美里町	41.5 歳	311,941 円	344,324 円	335,600 円
埼玉県	43.5 歳	344,018 円	431,835 円	389,745 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446円)	— —	376,257 円 (405,463円)
類似団体	42.3 歳	314,293 円	354,477 円	338,543 円

②技能労務職

区　分	公　務　員					民　間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B
美里町	45.4 歳	※	293,100 円	331,328 円	316,100 円	－	－	－	－
うち自動車運転手	※	※	※	※	※	自家用乗用車運転者	－	－	※
埼玉県	53.9 歳	416 人	356,607 円	411,780 円	394,552 円	－	－	－	－
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286850円)	— —	309,534 円 325,400	－	－	－	－
類似団体	50.6 歳	6 人	286,890 円	303,100 円	295,325 円	－	－	－	－

区　分	参　考		
	年間ベース(試算値)の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
美里町	－	－	－
うち自動車運転手	※	－	※
うち給食調理員	※	－	※

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22年～24年の３ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を１２倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額をくわえた試算値である。

（注）１　「平均給料月額」とは、平成２５年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再　計算したものである。
３　国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年４月１日現在）

区分		美里町	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	178,800　円	178,800　円	163,987　円 (172,200円)
	高校卒	149,800　円	144,500　円	133,418　円 (140,100円)
技能職	高校卒	149,700　円	146,700　円	－
	中学卒	135,100　円	131,150　円	－

（注）国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）で

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成２５年４月１日現在）

区分		経験年数１０年	経験年数２０年	経験年数２５年	経験年数３０年
一般行政職	大学卒	252,800　円	－　円	380,500　円	－　円
	高校卒	－　円	－　円	－　円	－　円
技能労務職	高校卒	－　円	－　円	－　円	－　円
	中学卒	－　円	－　円	－　円	－　円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成２５年４月１日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
６級	参事・課長・局長・室長	13　人	15.3　%	320,600　円	450,600　円
５級	主幹	9　人	10.6　%	289,200　円	423,300　円
４級	主査	17　人	20.0　%	261,900　円	402,600　円
３級	主任	19　人	22.4　%	222,900　円	356,400　円
２級	主事	15　人	17.6　%	185,800　円	309,200　円
１級	主事補	12　人	14.1　%	135,600　円	243,700　円

（注）１　美里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

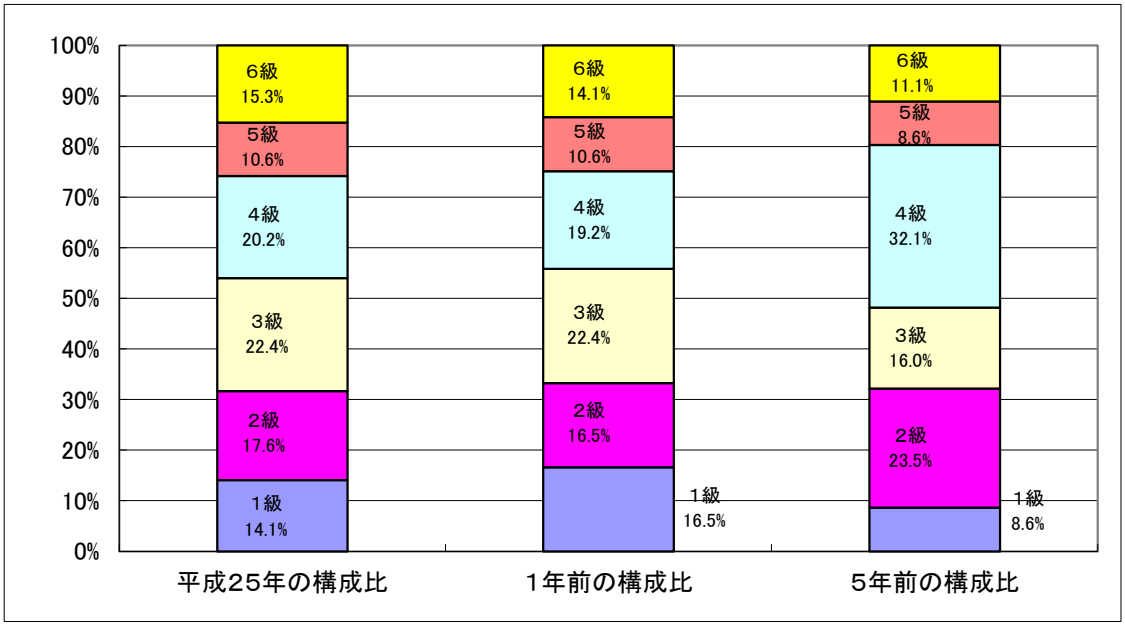

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

初任給・昇格・昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則（平成１９年規則第１７号）附則第５条の規定を適用し、６分の５に相当する期間の日数以上の日数を勤務している職員については「勤務成績は良好である」に該当するとみなしている。
（現在、勤務評定の昇給判定の活用は検討中。）

４　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美　　里　　町	埼　　玉　　県	国
１人当たり平均支給額（２４年度） 1,382　千円	１人当たり平均支給額（２４年度） 1,644 千円	―
(24年度支給割合) 期末手当　　勤勉手当 2.60　月分　1.35　月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.65 ）月分	(24年度支給割合) 期末手当　　勤勉手当 2.60　月分　1.35　月分 （ 1.45 ）月分（ 0.65 ）月分	(24年度支給割合) 期末手当　　勤勉手当 2.60　月分　1.35　月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.65 ）月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～１５％	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～２０％ ・管理職加算　１５～２５％	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～２０％ ・管理職加算　１０～２５％

（注）　（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在、勤勉手当への勤務実績の判定活用は検討中。

(2) 退職手当 (平成２５年４月１日現在)

美里町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	23.500 月分	30.550 月分	勤続２０年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続２５年	33.500 月分	41.340 月分	勤続２５年	32.83 月分	38.9550 月分
勤続３５年	47.500 月分	59.280 月分	勤続３５年	46.55 月分	55.8600 月分
最高限度額	59.280 月分	59.280 月分	最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 なし)			(定年前早期退職特例措置2%～20%)		
1人当たり平均支給額	0 千円	20,893 千円			

(注) 退職手当は「埼玉県市町村総合事務組合」の市町村職員退職手当条例により支給される。
なお、退職手当の１人当たり平均支給額は、２４年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成２５年４月１日現在)

支給実績 (２４年度決算)		0 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額 (２４年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (平成２５年４月１日現在)

支給実績 (２４年度決算)		0 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額 (２３年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (２３年度)		0.0 %	
手当の種類 (手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特別手当	一般職員	伝染病予防救治、行旅死亡人の処置	150円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (２４年度決算)	8,373 千円
職員１人当たり平均支給年額 (２４年度決算)	127 千円
支給実績 (２３年度決算)	12,950 千円
職員１人当たり平均支給年額２３年度決算)	154 千円

(6) その他の手当（平成２５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価			国の制度	国の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	配偶者手当		13,000円	同じ		千円 8,025	円 276,724
	1人目	配偶者あり	6,500円				
		配偶者なし	11,000円				
	2人目以降		6,500円/人				
	扶養親族である子が16歳から22歳の場合の加算額		5,000円/人				
住居手当	借家	家賃23,000円以下	家賃額－12,000円	同じ		千円 5,225	円 118,750
		家賃23,000円以上55,000円未満	（家賃額－23,000円）×1/2＋11,000円				
		55,000円以上	27,000円				
	持家	3,500円		異なる	制度の有無		
通勤手当	交通機関等利用者	運賃等相当額が55,000円以下については運賃相当額		同じ		千円 3,325	円 45,548
	自動車等使用者	片道使用距離	支給額				
		～ 5km	2,000 円				
		5km ～ 10km	4,100 円				
		10km ～ 15km	6,500 円				
		15km ～ 20km	8,900 円				
		20km ～ 25km	11,300 円				
		25km ～ 30km	13,700 円				
		30km ～ 35km	16,100 円				
		35km ～ 40km	18,500 円				
		40km ～ 45km	20,900 円				
		45km ～ 50km	21,800 円				
		50km ～ 55km	22,700 円				
		55km ～ 60km	23,600 円				
		60km ～	24,500 円				
管理職手当	参事		12%			千円 9,430	円 円 449,048
	課長、局長、室長		10%				
	主幹		8%				

５　特別職の報酬等の状況（平成25年４月１日現在）

区分		給料月額等	
給料	町長	608,800 円 (761,000 円)	（参考）類似団体における最高／最低額 846,000 円／ 517,200 円
	副町長	537,200 円 (632,000 円)	676,000 円／ 508,500 円
		－ 円 (円)	－ 円／ － 円
報酬	議長	301,000 円 (円)	340,000 円／ 247,000 円
	副議長	244,000 円 (円)	270,000 円／ 191,100 円
	議員	217,000 円 (円)	260,000 円／ 172,900 円
期末手当	町長 副町長	（２４年度支給割合） 3.95 月分 役職加算 15 %	
	議長 副議長 議員	（２４年度支給割合） 3.95 月分 役職加算 15 %	
退職手当		（算定方式） （１期の手当額） （支給時期）	
	町長	給料月額×在職月数×0.35×1.15 14,702,520	任期毎
	副町長	給料月額×在職月数×0.21×1.15 7,326,144	任期毎
	備考		

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

区分＼部門			職員数 平成２５年	職員数 平成２４年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	25	26	-1	事務事業の見直しによる減
		税務	9	9	0	
		農林水産	7	7	0	
		商工	1	1	0	
		土木	9	8	1	事務事業の見直しによる増
		民生	11	10	1	事務事業の見直しによる増
		衛生	5	5	0	
		計	69	68	1	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　69.0 人 （類似団体の人口1万人当たり職員数　74.85 人）
	教育部門		17	18	-1	
	消防部門					
	小計		86	86	0	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　85.0 人 （類似団体の人口1万人当たり職員数　94.01 人）
公営企業等会計部門	水道		4	4	0	
	下水道		5	5	0	
	その他		11	11	0	
	小計		20	20	0	
合計			106 [129]	106 [129]	0 [ ]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　100.40 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。（教育長は含まない。）
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成２５年４月１日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 5	人 16	人 5	人 13	人 15	人 9	人 9	人 7	人 3	人 23	人 0	人 105

（例）

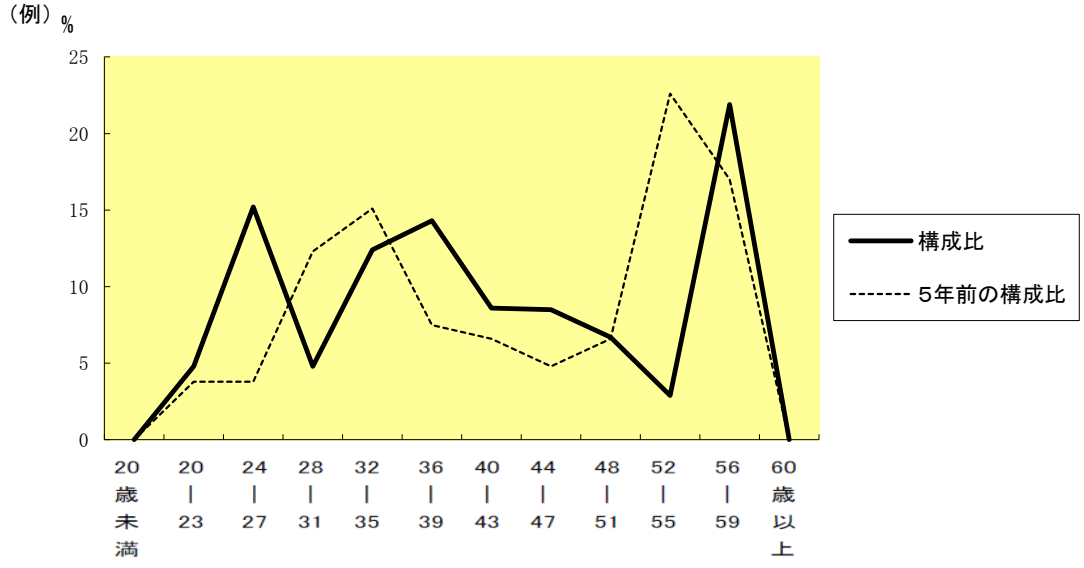

(3)職員数の推移

（単位：人・%）

年度 部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	69	71	68	67	68	69	0 （ － %）
教育	17	19	20	18	18	17	0 （ － %）
普通会計計	86	90	88	85	86	86	0 （ － %）
公営企業等会計計	20	19	20	20	20	20	0 （ － %）
総合計	106	109	108	105	106	106	0 （ － %）

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考） ２３年度の総費用に占める職員給与費比率
24年度	千円 319,642	千円 14,211	千円 16,744	% 5.2	% 9.2

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
24年度	人 4	千円 12,360	千円 444	千円 3,940	千円 16,744	千円 4,186

(参考)２３年度平均一人当たり給与費
千円 6,147

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
　　２　職員数は、平成２５年３月３１日現在の人数である。

イ　特記事項

一般職と同様の給与減額措置を実施

②　職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成２５年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	35.0　歳	257,506　円	348,837　円
団体平均	41.5　歳	311,941　円	458,112　円
事業者	－　歳		－　円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③　職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

水道事業	美里町（一般行政職・団体平均等）
１人当たり平均支給額（２４年度） 985　千円	１人当たり平均支給額（２４年度） 1,382　千円
（２４年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.35　月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.65 ）月分	（２４年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.35　月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.65 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～１５％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～１５％

（注）　（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（平成２５年４月１日現在）

水　道　事　業			美里町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	23.500　月分	30.550　月分	勤続２０年	23.500　月分	30.550　月分
勤続２５年	33.500　月分	41.340　月分	勤続２５年	33.500　月分	41.340　月分
勤続３５年	47.500　月分	59.280　月分	勤続３５年	47.500　月分	59.280　月分
最高限度額	59.280　月分	59.280　月分	最高限度額	59.280　月分	59.280　月分
その他の加算措置 （退職時特別昇給　なし　）			その他の加算措置 （退職時特別昇給　なし　）		
1人当たり平均支給額	0 千円	0　千円	1人当たり平均支給額	0 千円	20,893　千円

（注）退職手当は「埼玉県市町村総合事務組合」の市町村職員退職手当条例により支給される。
なお、退職手当の１人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当

（平成２５年４月１日現在）

支給実績（２４年度決算）			0　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２４年度決算）			0　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	0　％	0　人	0　％

エ　特殊勤務手当（平成２５年４月１日現在）

支給実績（２４年度決算）			0　千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（２４年度決算）			0　円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（２４年度）			0.0　％	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	企業職員	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務	－	－

オ　時間外勤務手当

支給実績（２４年度決算）	78　千円
職員１人当たり平均支給年額（２４年度決算）	19　千円
支給実績（２３年度決算）	287　千円
職員１人当たり平均支給年額（２３年度決算）	72　千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ　その他の手当（平成２５年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政　職の制度	支給実績（２４年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（２４年度決算）
扶養手当	→4(6)を参照	同		294　千円	73,500　円
住居手当	→4(6)を参照	同		0　千円	0　円
通勤手当	→4(6)を参照	同		72　千円	18,000　円
管理職手当	→4(6)を参照	同		―　千円	―　円